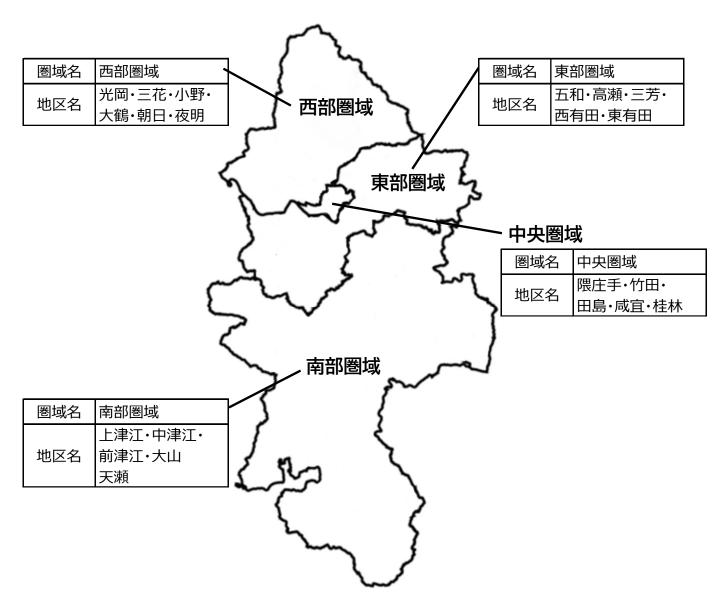
第2章 日田市の地域福祉を取り巻く状況と課題

第1節 日田市の概要

日田市は北部九州のほぼ中央部、大分県の北西部に位置し、福岡県と熊本県に隣接した地域です。また、周囲を阿蘇、くじゅう山系や英彦山系の美しい山々に囲まれ、これらの山系から流れ出る豊富な水が日田盆地で合流し、筑後・佐賀平野を貫流しながら、流域住民と福岡都市圏住民の生活と産業を潤しています。

気候は内陸特有の性質を示し、寒暖の差が大きく、雨量の多い地域です。そのため、本地域は年間を 通して気温差が大きく、四季の移ろいがはっきりしているのが特徴です。



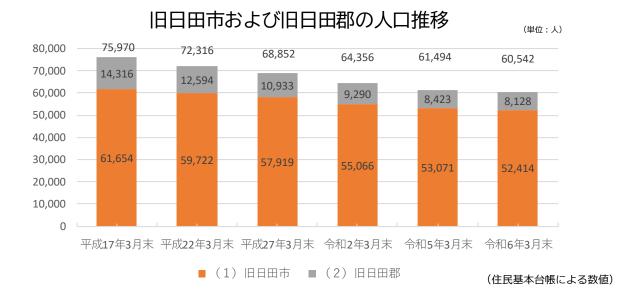
日田市では「高齢者保健福祉計画」において、高齢者が住み慣れた地域で家族や友人、地域とのつながりを失うことなく、支援を受けながら生活することを目的に、地域の成り立ちや特性、人口、介護ニーズや介護保険事業所数等を踏まえ、4つの日常生活圏域を設定しています。

※②は「福祉の現況」に基づく数値

① 人口の状況 (1)人口の推移



(住民基本台帳による数値)



本市の人口は、市町村合併後の 75,970 人から年々減少し続け、平成 25 年 12 月には 7 万人を割り、令和 6 年 3 月末現在では、60,542 人となっています。特に旧日田郡地域では、市町村合併直後 14,316 人(平成 17 年 3 月末)と比べ、8,128 人(令和 6 年 3 月末現在)と 56.7%まで減少しています。

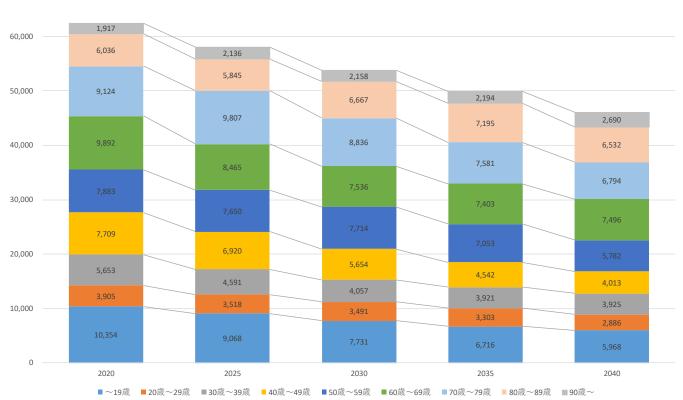
年齢を3区分に分けた割合でみると、15歳未満の年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少し続けており、65歳以上の高齢者人口は令和5年以降、減少傾向に転じています。

(2)人口将来推計

70,000

世代別人口の推計

(単位:人)



(国立社会保障・人口問題研究所による推計値(令和5年推計))

本市の人口推計を世代別にみると、80歳以上の人口は増加傾向にある一方で、その他の世代は減少傾向が続くと推測されます。特に~19歳、40歳~49歳では大きく減少傾向にあります。

② 福祉を取り巻く状況

(1) 高齢者の状況

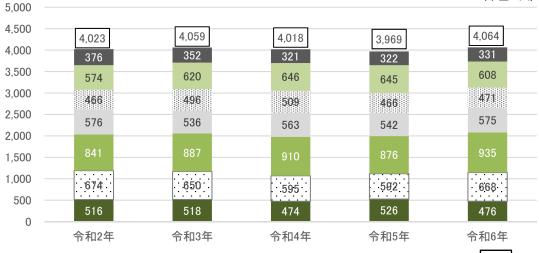
(1)高齢化率の推移

(単位:人、世帯、%)

Z	年 ·分	令和2年	令和3年	令和4年	令和 5 年	令和6年
総人口(A)		64,356	63,434	62,464	61,494	60,542
65 歳以上人口(B)		22,496	22,494	22,540	22,388	22,289
75	歳以上人口	11,964	11,735	11,818	12,002	12,250
65 歳以上高齢者のいる世帯		15,595	15,590	15,656	15,635	15,618
	うち 65 歳以上の高齢者のみの世帯	9,263	9,431	9,640	9,850	10,097
	うち一人暮らし高齢者世帯(C)	5,429	5,514	5,675	5,852	6,052
高齢化率(%) (B/A×100)		34.96	35.46	36,08	36.41	36.82
_	·人暮らし率(%)(C/B×100)	24.13	24.51	25,18	26.14	27.15

(2)要介護・要支援者の推移

(単位:人)



■要支援1 □要支援2 ■要介護1 ■要介護2 ◎要介護3 ■要介護4 ■要介護5 合計

(数値:日田市高齢者保健福祉計画第8期・第9期より)

【認知症高齢者の推計】	令和2年(第8期)	令和 5 年(第 9 期)
「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱa以上	2,120	2,399

- ※要介護認定データを基に算出(要介護認定申請を行っていない認知症高齢者は含まれない)
- ※「認知症高齢者の日常生活自立度」 II a 以上
 - …日常生活に支障をきたすような症状・行動や疎通の困難さが見られても、誰かが注意すれば自立できる状態

65 歳以上の高齢化率は、令和6年3月末現在で36.82%と年々増加しており、今後も上昇していくことが予想されます。

要介護・要支援認定者数は、ここ数年減少傾向にありますが、今後は増加していくことが予想されます。また、認知症高齢者も同じような推移が予想されます。

(2) 障がい者の状況

(1)身体障害者手帳交付者数の推移 (等級別)



(2)療育手帳交付者の推移 (等級別)

(単位:人) 令和2年 令和3年 令和4年 令和5年 令和6年 ■A(重度) ■B(軽度) 合計

(3)精神障害者保健福祉手帳交付者数の推移 (等級別)

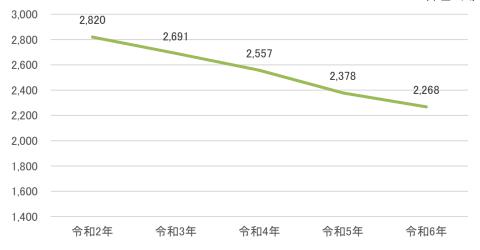
(単位:人) 令和2年 令和3年 令和4年 令和5年 令和6年 ■1級 ■2級 ■3級 合計

身体障害者手帳と療育手帳の交付者数は、横ばい又は微減となっていますが、精神障害者保健 福祉手帳の交付者数は、増加傾向にあります。

(3)子どもの状況

(1)就学前児童数の推移

(単位:人)



(2)家庭児童相談室における相談状況

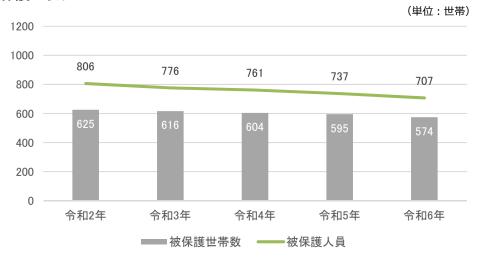
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
相談件数	2,084	2,483	2,126	2,721	3,217

就学前の児童数は、令和 2 年 3 月末と比べると、552 人減少(約 20%減)しています。 平成 27 年 3 月末から平成 31 年 3 月末までの減少数が 399 人(第 3 期地域福祉計画掲載)であることから、さらに少子化が進んでいることがうかがえます。

相談件数は、年々増加傾向にあります。核家族化の進行等により、子育てに対する負担感や孤立感等が増加していることが考えられ、子育てを地域で支え合うことが求められています。

(4) 生活困窮世帯の状況

(1)生活保護の状況



(2)ひた生活支援相談センターへの相談件数

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
件数	926	1,468	1,464	934	1,048

生活保護受給者数(被保護人員)、受給世帯数(被保護世帯数)は、いずれも近年、減少傾向となっています。

なお、生活困窮などの相談窓口となっている「ひた生活支援相談センター」への相談件数は、 全国平均と比べると高くなっています。

令和5年度相談件数:人口10万人あたり換算 全国平均16件/月、日田市20件/月

第3節 前期(第3期)計画における取組内容

- (1) 基本目標1「地域のつながりづくり」
- ① 交流の促進
 - ●自治会が自主的・主体的に行う地域活性化の取組や、公民館等の拠点の整備に対して補助金を 交付し、地域振興を図り、地域コミュニティの維持を支援してきました。今後もニーズに合わ せて補助項目の見直しを行いながら支援の継続が必要です。
 - ●市民活動団体等が行う地域に根ざしたまちづくりや人づくりを目指す創造的な活動に対する 支援を通し、地域活動の広がり、賑わいの創出、人がつながる場の提供を行ってきました。今 後は事業の目的を「市と市民との協働のまちづくりを推進するため」と見直したため、地域課 題の解決に向けた支援が必要です。
 - ●住民主体で行う、週に1回以上集まり、運動や交流を行う週一通いの場づくりや、生きがいサロンの活動に取り組みました。通いの場の会場数は年々増加傾向にあり、住民主体の支え合いの取組は広がっています。
 - ●学校運営に地域の方や保護者が参画していくコミュニティ・スクールを推進してきました。令和2年度には市内すべての小中学校に学校運営協議会が設置でき、学校と地域・保護者が連携した取組を進めています。
 - ●農林業の労働力不足と、障がい者の働く場の確保に対応するため、農福連携の取組を進めてきました。マッチングによる作業が定着し、農林業者からの毎年の繁忙期の作業依頼が、就労継続支援事業所との間でスムーズに行えるようになりました。
 - ●集落機能の維持などが困難になりつつある地域で、住民が安心して暮らせる地域をつくるため、住民自治組織の設立を進めてきました。地域住民が「地域をどうしていきたいか」「そのためにはどのような組織や担い手が必要か」といった話し合いが重要であることから、組織の設立のみに捉われない住民主体の地域づくりを進めていきます。
 - ●地区集会所において地域住民の身近な相談窓口として、生活上の各種相談支援や人権講座などの啓発活動に加え、生きがいサロンや放課後子ども教室などの各種事業を開催しました。

② 福祉意識の醸成

- ●部落差別をはじめとしたあらゆる人権問題に対する正しい理解と知識を広めるため、講演会 や研修会、人権フェスティバル等を開催し啓発に努めてきました。
- ●子どもたちへの福祉教育、福祉意識醸成のため、希望する学校をボランティア協力校として指定し、ボランティア活動を実践してきました。また、学校からの要望に合わせて福祉体験を行うなど、学校教育の一環としてボランティアや福祉に触れる機会を作ることができました。
- ●広く市民と関わる団体を対象に、団体内や地域で活躍できるファシリテーターを育成するための講座を開催し、ファシリテーターとしての技術の習得を推進することができました。

(2) 基本目標2「支えあう地域づくり」

- ① ボランティア団体等の育成・支援
 - ●市民が主体となったまちづくり活動を推進するため、ボランティアや NPO の取組を支援し、

団体の育成を推進しました。支援にあたっては NPO が抱える課題を解決するために、施策等を共に考えていく伴走型の支援を行いました。

- ●学校安全ボランティア(スクールガード)を地域住民に委嘱し、通学路における見守り活動を 実施しました。また、学校運営協議会との連携により、新規の人材を見つけることで、見守り 活動を継続できました。
- ●自主防災組織の活性化を図るため、防災士を養成し自主防災組織への配置を進めました。また、 これまで養成した防災士を対象に、スキルアップや防災知識向上の研修を実施しました。

② 地域福祉の担い手づくり

- ●介護職の有資格者を増やすとともに、継続して介護業務に従事する職員を確保するため、初任 者研修及び実務者研修に対し費用の一部を助成し、介護職員の確保につなげました。
- ●ステップ運動、スロージョギングを中心とした健康づくりを身近な地域において支援するため、ステップ運動リーダーを養成し、市内全 20 地区の公民館で開催ができました。
- ●放課後児童クラブの支援員を対象とした研修を開催しました。また、支援員の資格取得時に送 迎バスを出すなど、資格を取得しやすい環境づくりにも努めました。
- ●地域福祉の中核を担う民生委員・児童委員へ、活動を行う上で必要な情報を行政から提供する ことで、地域での活動が円滑に行えるよう支援しました。

(3) 基本目標3「身近な相談体制づくり」

① 相談体制の充実

- ●在宅医療・介護連携推進会議で、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるための支援体制づくりの検討を進めました。多職種協働による取組について検討を重ね、連携のための ICT ツールや「私の想いカード」の活用促進を図り、住み慣れた場所での看取りや意思決定支援を進めました。
- ●令和3年度に新たに「子育て世代包括支援センター」を市こども家庭相談室に設置し、母子手帳の交付と合わせ、支援が必要な妊婦に対しては支援プランを作成し、妊娠期からの子育て支援に取り組みました。児童虐待など様々な問題を抱える家庭への支援窓口との窓口の一本化により、母子保健と子育て支援の連携が強化されました。
- ●犯罪被害者の相談窓口として、大分被害者支援センターと協力し、見舞金の支給や、必要な支援内容の聞き取りから関係機関への支援要請等を行い、犯罪被害者の精神的・金銭的な負担の 軽減を図ることができました。
- ●地域での健康相談をはじめ、女性専用相談や介護予防相談などを行い、内容によっては関係機関との協議を行うなど、相談機能の充実に取り組みました。
- ●障がい者の相談支援事業の委託を行ってきました。また、令和 5 年度より基幹相談支援センターを設置し、相談機能の充実を図りました。
- ●地区集会所については、身近な相談場所としての役割は一定程度果たしていますが、関連する 機関との連携を図っていく必要があります。
- ●ひた生活支援相談センターにおいて生活困窮に関するものをはじめ、生活上の相談を受け付け、必要に応じて、支援プランを協議する支援調整会議を開催し、関係機関へのつなぎや、必要な支援を行いました。また、より効果的な支援となるよう、相談業務と合わせて就労準備支

援、家計改善支援を実施しました。

- ●令和 5 年度よりひきこもりの相談窓口を開設し、関連する支援を実施していますが、国におけるひきこもりの定義やガイドラインの見直しの状況も踏まえつつ、ひきこもりの実態把握を行った上で、効果的な支援を検討していく必要があります。
- ●各分野で相談体制を整え、課題を抱える住民が相談しやすい体制の整備に取り組んできたものの、複雑化・複合化した問題へ対応するためには、包括的な支援体制の構築が必要です。

② 情報提供の整備

- ●幅広い年齢層に介護保険制度の周知を行うため、パンフレットを作成し、全世帯へ配布することができました。
- 障がい者の地域での生活を支援するために「障がい福祉地域ガイドブック」を作成し、ホームページに掲載することで情報発信に努めました。
- ●「子育てガイドブック」の作成、配布を行い、子育てに関する情報発信に努めました。
- ●消費者被害情報のホームページへの掲載や、広報紙にも消費生活トラブルに役立つ情報を掲載するなど、消費者被害防止に役立つ情報を発信してきました。

(4) 基本目標4 暮らしを支える環境づくり

- ① 安心して外出できる環境整備
 - ●民間バス会社の赤字路線に対する補填により路線バスを維持することで、通院や買い物等の 支援につながりましたが、利用者数は減少傾向にあり、持続可能な形へと見直す必要がありま す。
 - ●高齢者等が通院や買い物に利用しやすい低床のバス「市内循環バスひたはしり号」を運行しました。安価な運賃で市内中心部を巡回することで、住民の生活交通の確保につながりました。また、運行ルートの再編を行い、病院への接続を強化したことで、利用者数の増加につながりました。
 - ●事前予約制で自宅近くから最寄りの駅やバス停までを繋ぐ乗り合いタクシー及びお出かけ支援タクシーを運行することで、通院や買い物等の支援につながりました。
 - ●重度心身障がい者(児)世帯や住宅改造が必要な身体状況の在宅高齢者世帯に対し、改造に要する経費の一部を助成し、安心して暮らせるための支援を行いました。
 - ●不特定多数が利用する施設の改修、新築工事では、バリアフリー化を標準的な項目として整備 を進めてきました。市営住宅や福祉施設の新築工事においてもエレベーターやスロープ、点字 ブロックの設置などを行いました。
 - 視覚障がいのある当事者と広報担当課で、広報紙のカラーデザインについて協議を行い、意見 交換をすることで、改めて広報紙の見え方について確認することができました。
 - ●各学校の通学路の安全点検を行い、通学路安全推進会議における情報共有や、危険個所の具体 的な改善策について協議・検討を行いました。安全点検とは別に、地域から寄せられた要望に ついても、必要に応じて関係機関と情報を共有し、対応することができました。
 - ●事故防止のための交通安全施設の設置や、生活道路の整備を実施し、安全性・利便性の向上を 図ることで道路環境の向上ができました。

② 安心して暮らせる環境づくり

- ●在宅高齢者の栄養バランスの取れた食生活の支援のための配食及び訪問を通して、高齢者の 安否確認を行ってきました。
- ●日頃から高齢者等を訪問する機会の多い生活関連事業者及び警察署、市による「ひた高齢者等 見守りあんしんネット」の協定事業者の増加に努めました。
- ●避難行動要支援者の把握や避難体制等について見直しを行うとともに、令和 5 年度からは避難行動要支援者名簿や個別避難計画を作成するなど、避難に関する協力体制の整備に取り組んでいます。合わせて、自主防災会や市老連等の避難訓練などに参加し、災害時要配慮者の避難行動に関する講義を行いました。
- ●自主防災組織が必要な消防・防災用品の購入や、訓練に要する経費を助成し、自主防災組織の 強化、活動支援を行いました。
- ●成年後見センターの設置・運営を社会福祉協議会へ委託したことで、制度の利用促進につながっています。また、市民後見人養成講座を実施し、担い手の確保にも努めています。

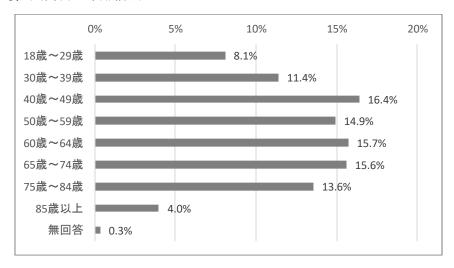
第4節 市民アンケート調査の結果(概要)

第4期計画を策定するにあたり、市民の地域福祉に関する意識を把握するため、「地域福祉計画策定に関する市民アンケート調査」を実施しました。調査の概要は、下記のとおりです。

① 調査の概要

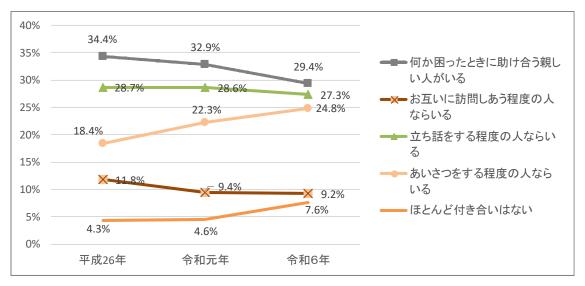
調査対象	市内に在住する 18 歳以上の男女 1,100 名を無作為抽出
調査基準日	令和6年8月1日
調査期間	令和6年9月~10月
国本	民生委員・児童委員による訪問配布・回収
調査方法	または、インターネットによる回答
回答者数	878名
回 収 率	79.8%

(参考) 回答者の年齢構成



②調査結果の主な内容

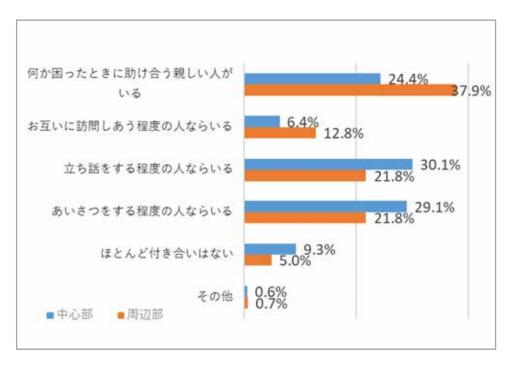
(1)近所付き合いの程度



「何か困ったときに助け合う親しい人がいる」の割合が最も高くなっていますが、近年、減少傾向にあります。一方で、「あいさつをする程度の人ならいる」「ほとんど付き合いはない」の割合は増加傾向にあります。

(1)-2 近所付き合いの程度(中心部と周辺部※の比較)

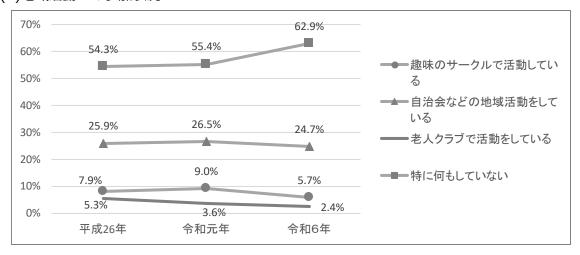
(※振興局・振興センター管内)



市中心部と周辺部を比較すると、中心部では「立ち話をする程度の人ならいる」割合が最も高かったのに対し、周辺部では「何か困ったときに助け合う親しい人がいる」の割合が最も高くなりました。

また、「何か困ったときに助け合う親しい人がいる」の回答を見ると、中心部で 24.4%である のに対して、周辺部では 37.9%となり、両者で大きな差が見られました。

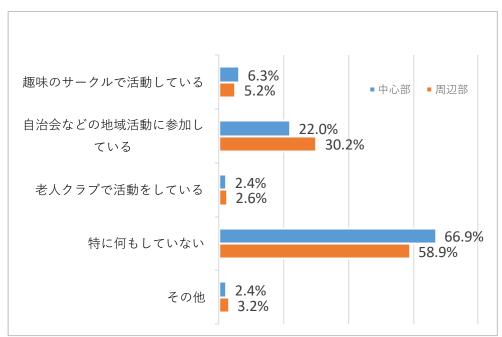
(2)地域活動への参加状況



「特に何もしていない」の割合が最も高く、全体の 6 割以上を占めるとともに、近年は増加の傾向にあります。

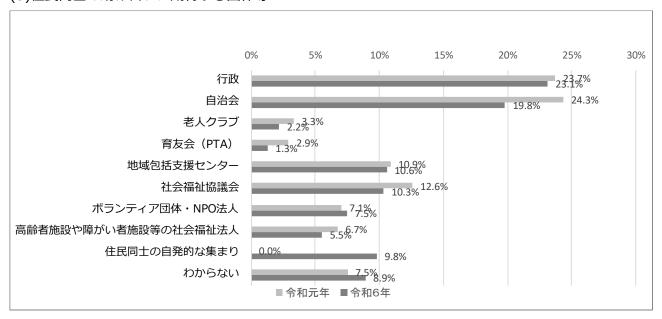
(2)-2 地域活動への参加状況(中心部と周辺部※の比較)

(※振興局・振興センター管内)



市中心部と周辺部を比較すると、「特に何もしていない」の割合がいずれも最も高くなっていますが、中心部の方が8ポイント高くなっています。一方で、次に割合の高かった「自治会などの地域活動に参加している」については、周辺部の方が8.2ポイント高くなっています。

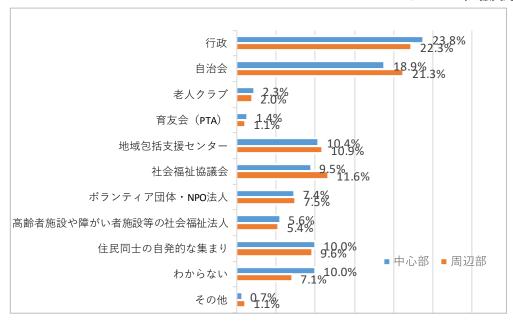
(3)住民同士の助け合いに期待する団体等



「行政」「自治会」「社会福祉協議会」「地域包括支援センター」の公的機関が高くなっていますが、いずれも前回調査より減少しています。一方、今回の調査から新たに設けた「住民同士の自発的な集まり」に期待する回答については約10%と、一定数見られました。

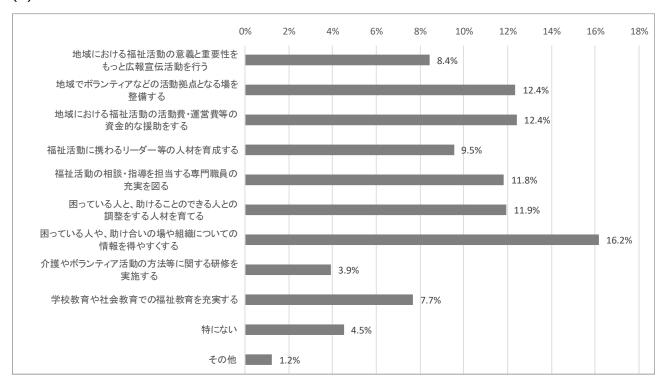
(3)-2 住民同士の助け合いに期待する団体等(中心部と周辺部※比較)

(※振興局・振興センター管内)



市中心部と周辺部を比較すると、「自治会」、「地域包括支援センター」、「社会福祉協議会」及び「ボランティア団体・NPO法人」は、いずれも、周辺部が中心部より高くなりましたが、このうち特に「自治会」、「社会福祉協議会」はその傾向が強く見られました。

(4)地域において助け合いを活発化するために重要だと思うこと



「困っている人や、助け合いの場や組織についての情報を得やすくする」の割合が最も多くなっており、「困っている人と、助けることのできる人との調整をする人材を育てる」の割合と合計すると 28.1%となっています。

また、人材育成に関する「福祉活動に携わるリーダー等の人材を育成する」「福祉活動の相談・指導を担当する専門職員の充実」及び「困っている人と、助けることのできる人との調整をする人材を育てる」を合計した回答割合は33.2%となっています。

※アンケート調査の結果については、巻末資料に掲載

第5節 市民ワークショップの結果

第4期計画の策定にあたっては、直接、市民の声をお聴きし、地域福祉に関する課題についての検討をより深めるため、地域づくりに関わっている住民を中心に集まっていただき、策定委員会の委員もオブザーバーとして出席し、今後の地域づくりをテーマに、ワークショップ「これからのわたしたちの町の未来、想いを語る会」を開催しました。

なお、ワークショップは、市内中心部と周辺部とでは、地域資源の状況や住民の意識なども 異なることを考慮し、それぞれで開催しました。

■開催概要

開催場所	(1) 光岡地区:(社会福祉法人)「平成会」花月園・新館コミュニティホール
用惟场川	(2) 天瀬地区: 天瀬公民館・五馬分館
	(1) 令和6年10月8日(火)
開催日	(2) 令和6年10月9日(水)
++ <i>6</i> , +/	地域づくりに関わっている住民
対象者	(自治会長、民生委員、福祉委員、育友会などの関係者)
\$ 50. \$ 2.	(1) 11 名
参加者数	(2) 11 名
	(1) 地域のよいところ
テーマ	(2) 今後の心配や不安に思っていること、安心に変えるにはどうしたらよい
	か

(1)光岡地区

開催日	令和6年10月8日(火)
場所	(社会福祉法人)「平成会」 花月園・新館コミュニティーホール
参加人数	11名(内訳は※を参照)

※参加者内訴	,						(人)
	80代	70代	60代	50代	40代	30代	計
男性	1	2	1			1	5
女性		5		1			6

【主な意見】

① 地域のよいところ

- ・買い物など生活する上で便利。
- ・若い世代(子育て世帯)が多く、活気がある。
- ・夏祭り、グラウンドゴルフ、すずめの学校など人が集う。
- ・ボランティアなどに協力的な住民が多い。
- ・平成29年の豪雨災害の経験もあり、防災意識が高い。

② 今後の心配や不安に思っていること、安心に変えるにはどうしたらいいか?

- ・宅地造成が進み、新しい住民が増えたが、行事になかなか参加してくれない。 新しい世代へのバトンタッチができていない。
- ・団地が多いが、表札が出ていない部屋もあり、どのような住民が暮らしているかが 分からない。
- ヤングケアラーの家庭がいる。
- ・小学校の見守りの担い手の数、老人クラブも減っている。隣保班の花見や旅行もなくなってしまった。
- ・地域の伝統行事(夏祭りなど)を通じて、新しい住民とのコミュニケーションの機会を増やしてはどうか。
- ・地域柄、小学生、高校生はよく挨拶してくれる。まずは日頃の挨拶から関係作りができないか。
- ・1周回って、「おせっかい」な町づくりから始めてはどうか。





(2)天瀬地区

開催日	令和6年10月9日(水)
場所	天瀬公民館・五馬分館
参加人数	11名(内訳は※を参照)

※参加者内訴	7				(人)
	70代	60代	50代	40代	計
男性	4	2	1	1	8
女性	2	1			3

【主な意見】

① 地域のよいところ

- ・五馬高原など自然が豊か。お米、山菜がおいしい。
- ・伝統的な秋祭り、「五馬くにち」。 練習では、子どもから中高年まで入り混じって練習、交流の良い機会となっている。
- ・人柄がほのぼのしており、地域の人が優しい。野菜作りも上手。
- ・地域の顔なじみ、近所付き合いが多い。
- ・近所トラブルはあるが、地域としてはまとまっている。
- ・子供が少ない分、先生の目が行き届きやすい。

② 今後の心配や不安に思っていること、安心に変えるにはどうしたらいいか?

- ・将来の老後の生活が不安(買い物、通院)。特に一人暮らしは不安。
- ・交通手段が良くない。
- ・人が減っており、地域のリーダーや、まとめ役のなり手がいない。
- ・文化の継承が危ぶまれている。
- ・地域の語らいの場所づくり(飲み会)が必要。
- ・世代間の交流を進めた方がよいのでないか、若い世代をメンバーに混ぜて、 地域のありようを考えて行く必要があるのではないか。
- ・移動支援など、支え合いの仕組みづくりを始めてみてはどうか。
- ・元気な高齢者が働ける仕組みや有償ボランティアを立ち上げてみてはどうか。
- ・若者、子供がいない。普段から市内の学校と交流を持ち、行事などを共同で行ってはどうか。
- 防災ラジオを活用して一人暮らしの不安を解消できないか。
- ・Uターン、Iターンの促進。企業誘致。





第6節 日田市の地域福祉をめぐる現状と

主な課題の整理(まとめ)

現状と主な課題の整理

① 統計データから見える現状 <第2節>

- ・人口:60,542人
- ・ 近年、減少の一途をたどっており、平成17年の合併時と比較して約8割にまで落ち込み。
- ・特に周辺部は、その傾向が顕著にみられ、合併時 の約6割にまで減少。
- ・ 高齢化率: 36.8% (周辺部は52.3%)

② 前期計画の振り返りから〈第3節〉

- ・地域住民が「地域をどうしていきたいか」の話し 合いが重要で、住民主体の地域づくりが必要。
- ・ 複雑化・複合化した福祉課題に対応する支援体制 の構築が必要。

③ 市民アンケートの調査結果から〈第4節〉

- ご近所の人との関係性について、親しい人がいるとした人の割合は減少する一方で、付き合いがないとした人の割合は増加(特に中心部)。
- ・ 地域福祉活動に参加している人の割合が減少。

④ 市民ワークショップでの議論から〈第5節〉

- ・(中心部)新しい住民が増えているが、コミュニケーションがとれておらず、バトンタッチができていない。「おせっかい」なまちづくりが必要。
- ・(周辺部)近所付き合いは残っているものの、人が減り、地域のリーダーやまとめ役のなり手がいない。

▶ 人と人とのつながりの希薄化、住民福祉への無関心

- ・ 人口減少、高齢化の進展や住民の意識変容を背景に、近所付き合いが、以前に比べると薄れつつあること、 さらに、「コロナ禍」を経た昨今では住民同士の交流の場も減少。
- ・特に、中心部では、宅地開発が進んでいることや、高層の集合住宅の建設等とともに、外部からの新しい住民の転入等も背景に、地域のつながりが希薄化しつつある。

▶ 次世代のなり手不足などによる地域の支え合う力の低下

- ・周辺部では、近隣同士の付き合いや、地域の伝統行事などを通じて培われてきた昔ながらのつながりは、 一定程度は残っているものの、地域の人口減少や若者の転出に伴い、これまで行われてきた地域活動を支 える次世代のなり手不足、なり手の高齢化・固定化の問題が生じている。
- ・ また、中心部でも、外部からの新しい住民の転入等とともに、近隣同士の付き合いが薄れ、周辺部と同様に、なり手不足などの問題が生じている。

▶ 複雑・複合化した福祉課題の顕在化

- ・これまで地域で支え合ってきた社会(= 共助)では、人と人とのつながりの希薄化、個人主義(= 自助)の進展等を背景に、SOSを出せないことによる社会的孤立をはじめ、「8050(9060,7040)問題」、「ひきこもり」、「ヤングケアラー」など、生きづらさを感じている人も見られるようになっている。
- ・ こうした問題が複雑化・複合化したケースは、これまでの制度・事業中心の支援では対応が難しく、さらには、地域に埋もれてしまうおそれもある。

現状と主な課題から見えた今後の方向性

- ▶ 住民一人ひとりが地域に「自分ごと」として関わり、地域を支える"人づくり"
- ▶ 地域のつながりや支え合いの関係が生まれ、地域の力を向上させるための"地域づくり"
- ▶ 様々な生きづらさを抱えた方々が、包括的に人や地域に"つながる仕組みづくり"
- ➤ 『地域住民一人ひとりが主役の支え合いのまちづくり』を目指し、「重層的支援体制整備事業」の 仕組みを活用しながら、福祉のまちづくりを進めていく。